

公益財団法人相模原市産業振興財団 正規職員募集案内

公益財団法人相模原市産業振興財団は、地域経済の活性化に向けて産業情報の発信、地域に根ざした経済の支援、市内中小企業等への総合的な支援を行うことを目的とした公益法人です。

市内中小企業等への伴走型経営支援をはじめ、創業・起業支援やコミュニティビジネス支援等、行政機関だけではまかなえない支援対象者に寄り添ったきめ細やかなサービスを提供しています。

あなたの職務経験や能力・専門知識等を、相模原市の経済活性化・発展に活かしてみませんか。

1 職種、採用予定人員及び職務概要

職種	募集人員	職務概要
事務局職員	1名	・財団事業の企画実施（主に中小企業支援に関すること） ・財団の運営全般に係る一般事務等

2 応募資格

- ・大学卒業程度
- ・普通自動車運転免許保有（AT限定可）
- ・パソコンの基本操作ができること（Word、Excel、PowerPoint等）

※必須ではありませんが、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等の資格をお持ちの方や、取得に向けて取組んでいるもしくは取組む予定である方であれば望ましい。

3 勤務場所

当財団事務所

神奈川県相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会館本館4階

4 待遇等

(1) 給与

職務経験等を勘案し当財団の給与規定に基づき支給します。

月額例 民間企業で同種業務経験年数5年 月額228,250円（地域手当含む）

民間企業で同種業務経験年数10年 月額261,910円（地域手当含む）

このほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、賞与（年2回）等を、当財団規定に基づき支給します。昇給制度あり（年1回）。

(2) 勤務時間等

原則として、平日の月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（業務の内容によっては、勤務時間外の超過勤務が発生する場合があります。）とします。休憩時間は、正午から午後1時00分までです。

(3) 休日及び休暇

原則として、土曜日と日曜日、祝日（業務の内容によっては、土日祝日勤務が発生する場合があります。）及び年末年始（12月29日から1月3日まで）です。休暇は、年次有給休暇、夏季休暇（5日間）等があります。

※休日・祝日に出勤する場合は振替等となります。

(4) 福利厚生

各種社会保険（雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金）、健康診断、退職金制度、共済加入等

5 試験内容及び合格発表等

区分	選考内容	日程	合格発表
一次試験	書類選考	令和5年10月26日（木）	10月31日頃
二次試験	小論文・個別面接	令和5年11月上旬	11月中旬頃
三次試験	個別面接	令和5年12月上旬	12月中旬頃

※一次試験合格者は、二次試験までにWEB適性テストを受けていただきます。二次試験では、適性テストの結果を含めて総合的に合否を判断します。

※二次・三次試験の会場及び集合時刻等は、一次・二次試験合格者に通知します。

※合否に関することについては、一切お答えできません。

・二次試験および三次試験は、下記の会場を予定しています。

相模原市立産業会館（相模原市中央区中央3-12-1）

<https://hall.ssz.or.jp/access>

6 採用時期（予定）

令和6年4月1日からの雇用

※試用期間6カ月（待遇等は変わりません）

7 受験手続等

(1) 応募書類

3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真（鮮明なもの）を貼付した履歴書、職

務経歴書（書式任意）、ハローワーク紹介状（ある方のみ）を、当財団事務所まで郵送してください。

※封筒の表に「職員採用申込」と明記してください。

※書類不備や応募資格に満たない場合は選考の対象となりませんのでご注意ください。また、提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

（２）受付期間

令和５年９月２１日（木）から１０月２５日（水）必着

（３）郵送先

〒２５２－０２３９

神奈川県相模原市中央区中央３－１２－３ 相模原商工会館本館４階

公益財団法人相模原市産業振興財団 採用担当 宛

８ 個人情報の取扱いについて

応募時に提供される「氏名、住所・連絡先、その他の個人情報」は、採用選考ならびに合否の案内・連絡を行うためにのみ利用します。また、応募時に提供された書類は、合否にかかわらず返却いたしません。

９ その他

当財団の事業や業務内容について、下記のホームページ内にて紹介していますので、ご確認ください。

<https://ssz.or.jp/recruit2023>

10 問合せ先

〒２５２－０２３９

神奈川県相模原市中央区中央３－１２－３ 相模原商工会館本館４階

公益財団法人相模原市産業振興財団 採用担当

電話 ０４２－７５９－５６００ FAX ０４２－７５９－５６５５

ウェブサイト <https://ssz.or.jp/>

※お問合せ時間は、平日の午前９時００分から午後５時００分までです（正午から午後１時を除く）。

以上